

「おおだて未来づくりプラン」見直し案に関する意見募集の実施について

大館市（以下「本市」という。）の最上位計画である「おおだて未来づくりプラン」（以下「プラン」という。）については、目まぐるしい社会情勢の変化に対応して、必要な見直しを行うこととしています。

本市では、急速に進む少子高齢化と人口減少などの様々な課題への対応や、新たな政策の方向性をプランに反映するため、プランの後半２年間に追加して取り組むべき施策等の見直しに取り組んでいます。

つきましては、プラン見直し案について、次のとおり市民の皆さまから意見等を募集しますので、たくさんのご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

１．計画の名称

「おおだて未来づくりプラン」 計画期間：令和６年度～９年度

２．関係資料等の閲覧方法

本市企画調整課のホームページのほか、本市総務部企画調整課（市役所本庁舎４階）、比内総合支所市民生活係、田代総合支所市民生活係でご覧いただけます。

閲覧時間：午前８時３０分～正午、午後１時００分～午後５時１５分（土日を除く）

３．意見の提出期間

令和７年１０月１７日（金）から令和７年１０月３１日（金） 午後５時まで

提出時間：午前８時３０分～正午、午後１時００分～午後５時１５分（土日を除く）

４．意見を提出できるかた

- 本市に住所を有するかた
- 本市の事務所または事業所に勤務するかた
- 本市の学校に在学するかた
- 本市に対して納税義務を有するかた

５．意見の提出方法

別紙「意見書様式」に記入のうえ、郵便、ファクス、電子メール、閲覧場所への直接提出のいずれかの方法で提出してください。

6．意見提出の際の留意事項

いずれの方法による意見提出の場合も、提出される方の住所・氏名を明記してください。

住所・氏名を明記していない場合は、意見提出として扱わない場合もあります。

7．提出された意見の公表

- 提出していただいたご意見については、本市の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。
- 同種の意見が複数ある場合は、整理した上でまとめて公表することがあります。
- 見直し案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて本市の考え方を示すことはしません。
- ご意見に対する個別の回答はしません。

8．意見の提出先・お問い合わせ先

大館市総務部企画調整課企画調整係

〒017-8555 秋田県大館市字中城 20 番地

TEL：0186-43-7027 FAX：0186-49-1198

E-mail：kikaku@city.odate.lg.jp